

男女共同参画ふくしまプラン

平成27年度事業実施報告・平成28年度事業実施計画について(概要・分析)

1 平成27年度事業実施報告

(1)実施事業数及び部局内評価

①実施事業数

基本目標	平成27年度	平成26年度
I 男女共同参画の意識づくり	47	47
II 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり	83	79
III 男女の人権を尊重する社会づくり	25	24
計	155	150

②部局内評価

基本目標	年度	A	B	C	D	評価なし	計
I 男女共同参画の意識づくり	H27	25	22	0	0	0	47
	H26	22	25	0	0	0	47
II 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり	H27	25	53	4	0	1	83
	H26	20	55	3	0	1	79
III 男女の人権を尊重する社会づくり	H27	9	15	0	0	1	25
	H26	6	17	1	0	0	24
計	H27	59	90	4	0	2	155
	H26	48	97	4	0	1	150

※ C評価の事業

ページ	担当課	事業名	事業内容 / 理由
P59上	こども育成課	保育所・認定こども園の整備	認定こども園の新設と私立幼稚園からの移行を行うため、整備にかかる説明会を開催したが、H27年度は希望する実施主体がなかったため。
P61下	人事課	男性職員の育児休業の取得促進	平成27年度は、取得者数/取得可能者数が、1/49人(2.0%)であったため。
P74下	農業委員会	農業委員への女性の参画	平成28年3月31日現在、女性委員数/総数が、4/42人(9.5%)であったため。
P75上	危機管理室	福島市防災会議への女性の参画	平成28年3月31日現在、女性委員数/総数が、3/53人(5.7%)であったため。

※ 評価なしとした事業

ページ	担当課	事業名	事業内容 / 理由
P42下	長寿福祉課	高齢者社会参加促進事業	高齢者向け情報紙「みんなのわ」の事業効果を検証するため、平成27年度は発行を休止し、検討委員会を立ち上げる予定であったが、これを見送ったため。
P84上	建築住宅課	DV被害者の市営住宅への入居緩和	入居を希望する対象者がいなかったため。

(2) 平成26年度と比較し、評価が変わった事業(14事業)

ページ	担当課	事業名	評価(H26→H27)	事業内容 / 変更理由
P10上	男女共同参画センター	講座等の開催によるメディア・リテラシーの向上	B → A	男女共生セミナー2015(参加者302人)においてメディア・リテラシーを取り上げ、H26年度開催の男女共生講座(参加者8名)と比較し、より多くの方に周知を図ることができたため。
P29下	男女共同参画センター	男女共同参画出前講座の開催(男性編)	B → A	東北電力(株)福島営業所に講師を派遣し、管理職及び一般職30人(内男性29人)に、ワーク・ライフ・バランスの推進と管理職の意識改革に寄与する研修を行うことができたため。
P31上	男女共同参画センター	男女共同参画出前講座の開催(企業編)	B → A	東北電力(株)福島営業所に講師を派遣し、管理職及び一般職30人(内男性29人)に、ワーク・ライフ・バランスの推進と管理職の意識改革に寄与する研修を行うことができたため。
P41下	こども政策課	母子生活支援施設への入所を実施	B → A	福島県女性のための相談支援センターから福島敬香ハイムへ、定員となる36世帯を受け入れ、早期の自立に向けた支援を図ることができたため。
P44上	建築住宅課	市外自主避難者の帰還を支援する、子育て世帯向け住宅の整備	B → A	H26年度は整備した20戸に13世帯が入居(帰還)し、H27年度は残り7戸に7世帯が入居、市外自主避難者計20世帯の帰還を促すことができたため。
P68下	人事課	女性職員に対する研修機会の拡大と充実	B → A	女性職員に対する研修機会の拡大と充実を図り、H26年度の12人に対し、H27年度は95人に研修を実施、「効果的な研修である」と回答した方の割合は、いずれも9割超であった。
P70下	市民協働課	まちの未来創造会議の開催	B → A	参加者のアイデアを関係各課に情報提供するとともに、一部を市政に反映することができたため。
P71上	男女共同参画センター	人材養成講座の開催	B → A	定員35人に対し55人が応募。受講者44人中33人(75.0%)が修了し、内17人が新たに人材リストに登録した。講座全体の内容とカリキュラムに対し、9割以上の受講者が「満足」以上と回答したことから。
P71下	男女共同参画センター	ウィメンズ・イノベーション・カレッジインふくしまの開催	A → B	定員30人に対し23人が応募(内企業推薦は5人)。18人(78.2%)が修了し、新たに人材リストへ登録した受講者は1人であった。H26年度と比較し、受講者、修了者、登録者ともに減となったため。
P72上	市民協働課	市政見学会の実施	B → A	参加者387名中、女性の参加者は277名(71.6%)で、より多くの女性に対し、市政についての理解を深めていただけたことから。
P78上	男女共同参画センター	市民意識調査の実施及び結果の公表	C → B	回収率(37.9%)が低く、H26年度はC評価としていたが、調査結果を分析し、H27年度は改訂プランの策定にあたり十分に活用できたため。
P79下	こども政策課	児童虐待防止推進事業	B → A	民生児童委員のみを対象に開催していた支援者研修会について、保育所職員等も受講できるよう対象者を大幅に広げ、虐待防止にかかる正しい知識と適切な対応の習得に寄与したため。
P84上	建築住宅課	DV被害者の市営住宅への入居緩和	B → —	入居を希望する対象者がいなかったため。H26年度1人→平成27年度0人
P88上	健康推進課	こころのケアに関する事業	B → A	検診時に臨床心理士による個別面談を実施し、子育ての悩みや不安軽減を図った他、親子遊び講座や子育て講座、座談会を開催し、参加者はH26年度の531人から941人(延べ)へ増員できたため。

2 平成28年度事業実施計画

(1)事業数

基本目標	平成28年度	平成27年度
I 男女共同参画の意識づくり	45	47
II 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり	68	83
III 男女の人権を尊重する社会づくり	26	25
計	139	155

(2)プラン改訂に伴い平成28年度事業実施計画に新たに掲載した事業(7事業)

ページ	担当課	事業名	事業内容
P40下	こども政策課	高等職業訓練促進給付金等事業	20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の母または父で、今後の生活設計に強い意欲を持った希望者に対し、給付金を支給する。
P44下	生活福祉課	就労支援窓口を生活福祉課に常設	児童扶養手当を受給している方や生活に困窮する方を対象として福祉事務所とハローワークが共同で就労支援を行う。
P75下	危機管理室	プライバシーに配慮した避難所備蓄品の整備	プライバシーに配慮したパーテーション等避難所備蓄品の整備を図る。
P76下	消防総務課	消防団への女性の入団促進	女性消防団員の活動PRパンフレットを作成・配布し、積極的に女性が入団できる環境を整える。
P77上	消防総務課	消防団員の広報及び啓発活動	女性消防団員が住宅用火災警報器の普及・啓発活動等をし易くするため、知識習得の研修会を開催する。
P85下	健康推進課	生と性に関する健康教育、相談の実施	若い世代が自分の体や環境について正しい知識を持ち、将来の自分を前向きに描くことができるように、中学生(又はその親)を対象に「生と性」に関するテーマで講座を開催する。
P86上	健康推進課	健康づくり各種教育・相談事業	子育て世帯を対象に子どもの生活習慣確立のための健康教育・相談を実施する。

(3)プラン改訂に伴い平成28年度事業実施計画から削除した事業(23事業)

ページ	事業名	ページ	事業名	ページ	事業名	ページ	事業名
P19上	すまいるあつぷ福島運動あそび	P43上	子育てを支援する市営住宅の整備	P50上	地域福祉活動への支援	P59下	地域子育て支援体制の整備
P32下	学習センターの整備拡充	P43下	子育て定住支援住宅の整備	P50下	地域ネットワーク支援事業(講演会)	P70上	市長直通便
P36上	職業相談事業の充実	P44上	市外自主避難者向け住宅の整備	P51上	地域ネットワーク支援事業(助成①)	P70下	まちの未来創造会議
P36下	女性の再就職に対する支援	P48上	住民自治組織地域活動促進補助事業	P51下	地域ネットワーク支援事業(助成②)	P72上	市政見学会の実施
P42上	高齢者住宅改修助成事業	P49上	消費生活支援事業	P53下	勤労者のボランティア活動支援	P78下	情報提供
P42下	高齢者社会参加促進事業	P49下	環境保全活動への参画支援	P54上	市民による主体的な取組への支援		

3 基本目標ごとの評価と課題、本年度の取組

(1) 基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり(47事業)

A評価率 53.2%

男女共同参画意識の醸成と男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進を図るため、平成27年度は47事業を実施し、A評価率は平成26年度の46.8%から6.4ポイント上がり、53.2%であった。

平成27年度においては、47事業の全てでB評価以上とすることができ、基本目標である男女共同参画の意識づくりに向け一歩前進した形となった。

一方で、平成26年度に市民2,600人を対象に実施した「男女共同参画に関する意識調査」では、男女の地位の平等について、社会全体では「男性のほうが優遇されている」と回答した方が72.7%と最も高く、男女間の不平等を感じている市民の割合が依然として高い結果となっている。

男女共同参画意識の醸成は、全ての基本目標の達成・実現に向けた基礎となることから、平成28年度においては、男女平等と人権尊重の視点に立った一層の広報・啓発に努め、更なる意識の醸成を図ることとする。

(2) 基本目標Ⅱ 男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり(83事業)

A評価率 30.1%

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進と政策・方針決定過程における女性の参画促進を図るため、平成27年度は83事業を実施し、A評価率は平成26年度の25.3%から4.8ポイント上がり30.1%であった。

家族形態の多様化や共働き世帯、非正規労働者の増加、少子高齢化により生産年齢人口の減少が続く本市においては、仕事と生活の調和の一層の推進と、あらゆる分野における女性の参画促進により、男女がともに仕事・家庭生活・地域活動に参画できる環境をつくるのが喫緊の課題である。

平成28年度においては、基本的施策の一部を本市での女性の職業生活における活躍を推進するため、女性活躍推進法における市町村推進計画と位置づけ、特に子育てや介護を行う世帯への支援を充実させるため、重点的な取組を行います。

また、基本目標の実現に向けては、多様な考えや意見が市政に反映されることが重要であることから、各審議会等における女性委員の参画割合の促進を一層図ることとする。

平成27年度においてC評価となった4事業(保育所・認定こども園の整備と男性職員の育児休業取得、各審議会等における女性委員の参画)についても、所管課と連携し、改善に向けた取組強化を図ることとする。

(3) 基本目標Ⅲ 男女の人権を尊重する社会づくり(25事業)

A評価率 36.0%

男女間のあらゆる暴力の根絶と男女の生涯にわたる健康支援を図るため、平成27年度は25事業を実施し、A評価率は平成26年度の25.0%から11ポイント上がり36.0%であった。

平成26年度に実施した「男女共同参画に関する意識調査」では、「配偶者や恋人などのパートナーからDVを受けたことがある」と回答した方の割合が19.9%であり、平成21年度調査時より2.4ポイント上昇している。

また、各種相談事業においては、相談件数が増加傾向にあり、支援体制の充実と相談内容に応じた適切な助言を行うことはもとより、DVやセクシュアルハラスメント、児童・高齢者・障がい者等に対する虐待の事前防止に向けた一層の広報・啓発等の取組を行います。

4 公開までの流れ・スケジュール

